



平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社  
代 表 者 取締役社長 篠原 利幸  
(コード番号：6584 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員 田村 豊  
グローバル管理本部長  
(TEL.03-5766-6641)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 105 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

監査機能の強化を図るため、現行定款第 28 条（員数）の監査役の員数を「4 名以内」から「5 名以内」へ変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

現行定款	変更案
(員数) 第28条 当会社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	(員数) 第28条 当会社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 25 年 6 月 25 日（火）

定款変更の効力発生日

平成 25 年 6 月 25 日（火）

以 上